



三井住友信託銀行が日本セラミック<6929>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部の日本セラミック<6929>について、三井住友信託銀行が12月6日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出了。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の日本セラミック株式保有比率は、7.06%と0.48%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月30日。